

本日、ここに、鹿島市議会令和6年6月定例会を招集し、諸案件についてご審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

### 【市制施行70周年記念事業について】

はじめに、市制施行70周年記念事業について申し上げます。

鹿島市は本年4月1日で市制施行70周年を迎えました。先人たちのたゆまぬ努力への感謝とともに、培われてきた伝統や歴史を次代へつなげ、明日の鹿島をつくる飛躍の年とするため、「鹿島を盛り上げ、発信する」をコンセプトに、11月23日の「70周年を市民の皆様と祝う記念式典」など、記念事業を展開していきます。

その一環として、5月19日に鹿島市民文化ホールSAKURASで「NHKのど自慢」が開催され、予選を通過された20組の自慢の歌声に、満員の会場は大いに盛り上がりました。6月2日には鹿島ガタリンピックが40回目の節目の大会を迎え、国内外から約1,300人の選手が参加し、盛大に開催されました。

「将来の鹿島を担う子どもたちに向けたイベント」では、8月の鹿島おどりや市民納涼花火大会、9月23日には「かしま公共交通体験フェスタ」、11月からは鹿島市民文化ホールSAKURASのクリスマスイルミネーションなど、関係団体と連携しながら、市民の皆様が集い楽しむことができるイベントを開催していきます。

「鹿島への愛と意思が伝わる情報発信」では、鹿島の魅力を市内外に広く伝える「かしまBOOK（ブック）」やシティプロモーション動画の制作、これまでの歩みを振り返る「市勢要覧」の発行など、地元への愛着を育むと

ともに、鹿島ファンの獲得に向けた動きをさらに加速していきます。

この記念の年を、次代へつなぐ一歩とするとともに、市民の皆様の笑顔があふれる年となるよう、全力で取り組んでいきます。

### 【災害対策について】

次に、災害対策について申し上げます。

出水期<sup>しゅつすいき</sup>を迎え、大雨や台風による風水害が懸念される時期となります。

「備えを常に」という意識のもと、備蓄品の確認や雨水ポンプの点検など、災害に備えた取組を行っているところです。

5月30日には鹿島市水防・防災合同会議を開催し、災害に対する備えについて関係機関で情報を共有するとともに、防災パトロールを実施しました。土砂災害危険箇所など、災害対策工事の現場を巡視し、安全対策の状況を確認したところです。

市民の皆様への情報発信については、防災行政無線や市報、県の情報発信システム「防災ネットあんあん」に加えて、本年から市の公式LINE機能を拡充しました。大雨警報発表などの緊急時には、LINEの画面が災害モードへ切り替わり、避難情報などの必要な情報が速やかに確認できるようになるなど、情報発信を強化しました。

今後も、市民の皆様の安全・安心を第一に考え、関係機関との密な連携を図りながら、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

### 【交流人口拡大の取組について】

次に、交流人口拡大の取組について申し上げます。

3月に開催された「鹿島酒蔵ツーリズム」では、あいにくの雨にもかかわらず

らず、約5万人のお客様にお越しいただきました。酒蔵や市内各所のイベントをめぐり、蔵人くらびとと触れ合いながらお酒を味わい、食や文化、歴史などを楽しんでいただきました。

また、「道の駅鹿島」は、平成6年に佐賀県第1号の道の駅として登録され、本年で30周年を迎えました。リニューアル工事により、駐車場出入口の変更や、大型車と普通車の動線を分けたこと、歩行者通路を整備したことなどで、利便性や安全性が大きく向上しました。

休憩機能や情報発信機能、地域連携機能といった道の駅の基本的な機能にとどまらず、魅力的な観光コンテンツに育て上げていく取組が重要です。今後も、地元の皆様とともに、より多くの方々に親しみ訪れていただける道の駅を目指します。

観光地ではコロナ禍前のにぎわいが戻り、今後、インバウンドをはじめとした観光需要がますます見込まれています。多様化する観光ニーズに対応し、地方誘客を推進していくためには、地域ならではの資源を活用し、多彩な観光コンテンツを造成していくとともに、自治体が連携して地域全体の競争力をどのように高めるかが重要になってきます。

鹿島市、嬉野市、太良町の行政と観光協会ひぜんじで組織する「肥前路南西部広域観光協議会」をはじめ、本市を含む有明海沿岸の4県16市町の観光協会などで組織する「環有明海観光連合」など、連携の枠組みは拡大しています。

本市ならではの観光コンテンツをさらに磨き上げ、広域連携によるスケールメリットを活かしながら、交流人口の拡大に取り組んでいきます。

## 【JR長崎本線に関する取組について】

次に、JR長崎本線に関する取組について申し上げます。

江北駅から諫早駅の区間が令和4年9月に上下分離方式となり、本年9月で2年が経過します。これまで「長崎本線の利便性向上を求めると同時に、私たちが長崎本線を利用することも大事である」という考えのもと、この課題に取り組んできました。

長崎本線の利便性向上について、3月の運行ダイヤ改正では、22時台の普通列車が1本増便され、江北駅で跨線橋<sup>こせんきょう</sup>を渡る必要がない同一ホームや対面での乗換えが13本増えるなど、要望活動の成果が見えてきました。

3月29日には、地域の発展・維持に重要な役割を担う長崎本線を沿線地域が一体となって利用促進を図り、守っていくことを目的に、鹿島市、江北町、白石町及び太良町の首長、議長で組織する「長崎本線利用促進期成会」を設立しました。利便性向上に向けた取組や利用促進策について、沿線自治体による連携した活動を行っていきます。

また、5月の九州市長会総会では、「西九州新幹線の開業に伴い上下分離方式での運行となった並行在来線区間である江北～諫早間については、利用者ニーズに配慮した運行時間及び本数や乗換負担の軽減となる運行形態の維持に努めること。」とした要望議案が可決されました。今後も、あらゆる機会を通じて、利便性向上に向けた要望活動に取り組んでいきます。

そのほか、本市独自の長崎本線利用促進策として取り組んできた特急料金の運賃を助成する「かささぎでGo!キャンペーン」を、本年度は通年型の取組に拡大し、実施しています。

これにあわせて、市外から特急列車かささぎを利用して本市を訪れる方々に対して、長崎本線の魅力発信と交流人口の増加を目的に、市内の施設等で利用できるクーポン券を発行する「神特典<sup>かみとくてん</sup>キャンペーン」にも、引き続き取り組んでいきます。

このような取組を通じて、地域自らが長崎本線を利用していく・守っていくという意識を醸成していきます。また、地域の魅力を発信するイベント列車の運行など、今後も、沿線地域が一体となった取組を進めていきます。

### 【広域道路交通網の整備について】

次に、広域道路交通網の整備について申し上げます。

「国道498号鹿島武雄間」の整備については、令和3年度から「国道498号整備促進期成会」の勉強会において、「概ねのルート帯」の検討を進めてきました。

この「概ねのルート帯」について、本年度から地元の代表者の皆様へ説明し、ご意見をいただくこととしています。今後、県において「概ねのルート帯」を絞り込む具体的な検討が進んでいく予定となっていますので、いただいたご意見は県へしっかりとつなぎ、伊万里市や武雄市、嬉野市と協力・連携しながら、早期の事業着手に向け県をサポートしていきます。

「有明海沿岸道路」については、「有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会」や「有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会」において、「福富鹿島道路」の一日でも早い工事着手及び「有明海沿岸道路（鹿島諫早間）」の早期事業着手に向け、要望活動など積極的に取り組んでいます。

これまでもあらゆる機会を捉えて、国や県、国会議員に対し、その必要性を訴えてきましたが、今後も、引き続き地元の声や熱意など、しっかりと届けていきます。

### 【子育て支援センターについて】

次に、子育て支援センターについて申し上げます。

子育て支援センターが市民交流プラザ「かたらい」に移転して、本年10月で10周年を迎えます。親子が気軽に集い、相互交流ができる常設の広場には、ご寄附により遊具や空気清浄機を整備しており、安全・安心な環境が整っています。また、子育てに関する様々な有資格者を支援員として配置し、子育て中の不安や悩みの解消に向け、親子に寄り添う体制づくりにも取り組んでいます。

6月23日には10周年記念イベントとして、親子で一緒に楽しくトレーニングができる「笑いヨガ」や、鹿島市レクリエーション協会との共同企画「バグゴ体験」など、学びと触れ合いのひと時を笑顔で楽しんでいただくイベントを開催します。

子育て支援センターは、今後も、家庭と地域をつなぐ「架け橋」として親子に寄り添い、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを目指していきます。皆様ぜひ、ご利用ください。

### 【農作物の作況について】

次に、農作物の作況について申し上げます。

農作物の作況は、全体的には好調に推移しています。

昨年の佐賀県産水稲の作況指数は「やや良」となり、全国的には高温の影響で1等米比率が低い傾向にありましたが、佐賀県の1等米比率は、九州で最も高いという結果となりました。

たまねぎは、4月に雨が多かったことから、収穫が進まないこともありましたが、収量は平年並み、単価も好調となっています。麦は、収穫前に高温多湿が続いたことから、九州各県で「赤かび病」発生注意報が発令され、市内でもゴールデンウィーク中に臨機防除が実施されました。

引き続き、災害や病害虫、鳥獣などの被害を軽減できるよう、状況を注視しながら関係機関と連携して対策に取り組んでいきます。

### 【有明海の再生について】

次に、有明海の再生に関する動きなどについて申し上げます。

5月12日に、坂本農林水産大臣が佐賀県有明水産振興センターを訪問され、漁獲量の推移や、二枚貝の回復に向けた取組について視察されました。坂本農林水産大臣は、有明海再生のための支援を加速化できるよう、災害リスクに対応した漁場環境改善や新技術導入支援などを事業化する方針を示されました。

特に養殖海苔の生産には、河川から運び込まれる栄養分豊富な水を漁場に取り込むことが重要です。本市としても、海底耕耘への支援など、どのような対策が有効な手立てとなるのか、関係機関と協議・連携しながら、引き続き漁場環境の改善に取り組んでいきます。

### 【市税納付方法の変更について】

次に、令和7年度からの市税の納付方法の変更について申し上げます。

本市ではこれまで、市県民税、固定資産税、国民健康保険税の3つの税をあわせて、6月から3月までの年10回で納付する「集合徴収方式」を採用してきましたが、令和7年度からは、これら3つの税を税目ごとに納付する「単税徴収方式」へ移行し、納付月と納付回数についても、税目ごとに定めることになりました。

新たな納税方式に円滑に移行できるよう、本年4月から、区長会、民生委員協議会、老人クラブ連合会等の団体への説明を行っているところです。

今後も、納税者の皆様に向けてチラシや市報、市のホームページなどでのお知らせのほか、あらゆる機会を通じて周知広報に努めていきます。また、単税徴収方式に関する相談窓口を設け、お問い合わせやご相談などに対応していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 【地域おこし協力隊員の着任について】

次に、地域おこし協力隊員の着任について申し上げます。

鹿島ファンの獲得、関係人口の増加を目的に、鹿島ならではの仕事を体験し、人との触れ合いを通じて、その魅力や想いを市内外に広く発信する活動を行う地域おこし協力隊員1名を4月22日に採用しました。

新たな視点で、鹿島の魅力を掘り起こし、磨き上げ、発信することで、高校生をはじめとした若年層の地元就職・定住促進や、移住の推進につなげていきます。

### 【SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について】

次に、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について申し上げます。

県民誰でも気軽に国民スポーツ大会に参加でき、スポーツの楽しさを感じることができるデモンストラーションスポーツが県内各地で始まりました。本市では、5月12日のグラウンドゴルフ大会が残念ながら雨で中止となりましたが、5月19日にはバグジー大会を開催し、県内から48チームが参加されました。会場の市民体育館は歓声と笑いに包まれ大いに盛り上がりました。

また、5月26日に開催された鹿島市民スポーツフェスタでは、10月5

日から7日にかけて本市で開催される正式競技のアーチェリー競技をさらに盛り上げていくため、全日本アーチェリー連盟理事長の<sup>たなかのぶかね</sup>田中伸周様、東京オリンピック男子団体銅メダリストの<sup>かわたゆうき</sup>河田悠希選手、<sup>むとうひろき</sup>武藤弘樹選手をお招きしました。田中理事長の解説をいただきながら、河田選手、武藤選手による<sup>ぎょう</sup>行射披露が行われ、<sup>しゅ</sup>的代わりの風船にアーチェリーの矢が次々と命中すると、会場の皆様から驚きの声と歓声が上がりました。会場の外では、<sup>ぎょうしゅ</sup>行射体験会を開催し、多くの市民の皆様楽しんでいただいたところです。

翌5月27日には、市内中学校2校でも講演会や<sup>ぎょうしゅ</sup>行射披露が行われました。中学生の皆さんにアーチェリーを身近に感じてもらい、競技の魅力を伝える良い機会となりました。

本市で行われる競技は、アーチェリーのほか、正式競技の軟式野球、公開競技のグラウンドゴルフが予定されており、現在、準備を進めています。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会には、これまで多くの皆様にご協賛やご協力を賜り、誠にありがとうございます。大会の成功に向け市民の皆様とともに「ALL KASHIMA」で、全力で取り組んでいきますので、皆様のさらなるご理解とご協力をお願いします。

以上、6月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のごさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【議案について】

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、報告5件、専決処分事項の承認2件、改正条例制定3件、補正予算1件、その他

1 件の合計 1 2 件です。

はじめに、報告 5 件について申し上げます。

まず、**報告第 1 号** 令和 5 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第 2 号** 令和 5 年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、**報告第 4 号** 令和 5 年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書については、令和 5 年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和 6 年度に繰り越して使用することとしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告するものです。

次に、**報告第 3 号** 令和 5 年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書について申し上げます。

鹿島市浄化センター改築事業について、令和 5 年度から令和 7 年度までの継続事業として取り組んでいます。令和 5 年度の継続費予算額に残額が生じ、令和 6 年度に繰り越して使用することとしましたので、地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により報告するものです。

次に、**報告第 5 号** 令和 6 年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、令和 6 年 3 月に開催された公社理事会における決定を経て承認しました令和 6 年度事業計画書の写しを提出し、報告するものです。

続きまして、専決処分事項の承認に関する議案 2 件について申し上げます。

まず、**議案第 2 5 号** 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認については、地方税法等の一部を改正する法律が本年 3 月 3 0 日に公布され、その一部が 4 月 1 日から施行されたことなどに伴い、個人市民税の定額減税や、固定資産税の負担調整措置の延長などを行うため、所要の

改正を行ったものです。

次に、**議案第26号** 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認については、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び低所得世帯に対する軽減について対象世帯の拡充を行ったものです。

続きまして、条例に関する議案3件について申し上げます。

まず、**議案第27号** 鹿島市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、窓口での印鑑登録証明書の交付申請において、登録者本人であることを確認できる場合は、印鑑登録証の添付を省略できるようにするため、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第28号** 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、多機能端末機及びスマートフォン等による申請に基づく証明書の交付に係る手数料を見直すことにより、オンライン申請の利用促進及び市民の経済的負担の軽減を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第29号** 鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、保育施設等の利用に係る手続についてデジタル化の推進を図るため、所要の改正を行うものです。

続きまして、**議案第30号** 令和6年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に4億1,134万3千円を追加し、補正後の

総額を152億5,134万3千円とするものです。

歳入については、事業の決定や追加などに伴う国庫支出金のほか、基金繰入金、コミュニティ助成事業助成金などを計上しています。

歳出のうち主な事業として、総務費では市制施行70周年記念事業や広域連携SDGsモデル事業を、民生費では低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業を、衛生費では新型コロナウイルスワクチン定期接種事業を、農林水産業費では漁場環境改善対策事業を、商工費ではサテライトオフィス等の開設に係る企業誘致対策事業を計上しています。

また、市制施行70周年記念事業の実施に伴うガバメントクラウドファンディング及び個人様からご寄附をいただきましたので、ご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくこととしています。

最後に、議案第31号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について申し上げます。

これは、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、現行の被保険者証等が廃止されることに伴い、佐賀県後期高齢者医療広域連合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提案する議案の概要について説明しましたが、詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。